

証券コード 3077
平成30年 6 月 8 日

株 主 各 位

茨城県水戸市中央二丁目10番27号
ホリイフードサービス株式会社
代表取締役社長 飯 田 益 弘

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前11時（受付開始10時）

2. 場 所 茨城県水戸市三の丸2-1-1
三の丸ホテル 2階 リルト

（開催場所が前回と異なりますので、末尾記載の会場案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第36期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。
 - 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.horiifood.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 株主総会当日に開催しております会社説明会は、本年より実施いたしませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の我が国の経済は、内需外需共に堅調に推移するなか、企業収益は引き続き改善を維持しておりますが、雇用所得環境が改善する状況にありながら、個人消費は緩やかな改善により推移しており、全般的には総じて穏やかな景気回復が継続する状況にあると思われます。

一方、世界経済においては、米国が保護主義を鮮明にするなか、世界貿易及び金融市場に不透明感が増しております。また、中東及び北東アジアにおける地域リスク等は依然として解消には至らず、旧東西冷戦構造間の対立が顕在化しつつあり、これら世界経済の減速要因が、輸出に依存度の高い我が国経済に及ぼす影響が懸念される状況にあります。

当社の属する飲食業界におきましては、景気回復に伴う個人の所得環境の改善により販売実績は比較的安定した推移を示しておりますが、原料コストの上昇や常態化する人材不足による人件費の上昇など、経費管理面においては厳しい経営環境を強いられる状況にあります。

そのような状況のなか当社は、全社的な業況の改善を目指し、新規出店は一時的に凍結し、既存店舗の業況改善及び業績不振店舗の閉鎖による損失の切り離しを進めてまいりました。具体的には次の施策を講ずることにより全社的な業況改善を推進してまいりました。

販売促進強化を目的として、主に駅前立地店舗のSEO対策及びSNSへの広告強化により来店数の増加を図ってまいりました。実施店舗につきましては、ほぼ想定した来店数を確保しており、今後対象店舗を拡大することにより既存店舗の増収を確保してまいります。

また、再来店層の確保を図るため、店舗運営力の向上を推進いたしました。

具体的には、従業員に対する業績に連動した報奨制度の拡充により「従業員のやる気」を喚起し、QSC(クオリティ・サービス・クリンリネス)の向上を図るために社内研修制度の充実及びITを活用した店舗従業員との連絡網の拡充、並びに衛生管理の強化を推進してまいりました。なお、これらの施策の効果を検証するため、外部委託の営業調査を実施し、店舗運営力の強化及び平準化を推進しております。

なお、改善が見込まれる業績不振店舗につきましては、開発コストの負担を排除した業態変更を行うものとして、フランチャイズを利用した業態変更を行いました。具体的な業態変更の実施状況は次のとおりであります。

「いきなり！ステーキ」業態1店舗 茨城県水戸市

「赤から」業態 2 店舗

栃木県大田原市・山形県天童市

上記の業態変更店舗につきましては、業績は好調に推移しており、今後も改善が見込まれる店舗について、同様の業態変更を進める方針であります。

また、改善が困難と見込まれる業績不振店につきましては、閉鎖することにより全社業績の向上を図ってまいりました。

当事業年度においては、次のとおり合計23店舗の閉鎖を実施いたしました。

「忍家」業態	9 店舗
「串三昧」業態	5 店舗
「みんなの和食村」業態	4 店舗
「串市場」業態	3 店舗
「複合」業態	2 店舗

なお、当事業年度末において、次の 3 店舗の閉鎖を決定しております。

「忍家」業態 1 店舗	埼玉県本庄市
「益益」業態 1 店舗	茨城県笠間市
「みんなの和食村」業態 1 店舗	栃木県真岡市

当事業年度末の店舗数につきましては、以上の閉鎖により前事業年度末に比べ 23 店舗減少し、110 店舗となりました。

業績につきましては、店舗閉鎖に伴い全社売上高は前事業年度に満たない状況にありますが、販売促進の強化及び店舗運営力の向上により、同店舗数対比において前事業年度比100%の実績を確保いたしました。

また、利益面につきましては、上記の販売促進強化及び店舗運営力強化に要する費用は増加しておりますが、店舗閉鎖による固定費の削減等により前事業年度に比べ販売費及び一般管理費は減少しておりますので、営業利益及び経常利益はともに前事業年度を上回り推移いたしました。

しかしながら、既存店舗は全般的には改善傾向にありますが、依然として業績不振にある店舗も残存しており、当事業年度においても多額の減損損失を計上するに至っております。加えて店舗閉鎖に伴う損失計上等の多額の特別損失を計上いたしましたので、誠に遺憾ながら最終損益は当期純損失となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は6,815,203千円と、前事業年度に比べ477,567千円(△6.5%)の減収となりました。

利益面につきましては、売上高の減少により売上総利益は4,966,648千円と、前事業年度に比べ356,597千円(△6.7%)減少しましたが、販売費及び一般管理費は4,778,111千円(前事業年度に比べ483,569千円減少)となり、営業利益は188,536千円(前事業年度に比べ126,972千円増加)となりました。なお、経常利益につきましては、支払手数料80,609千円等の合計105,841千円の営業外費用の発生により93,485千円(前事業年度に比べ49,149千円増加)となりました。

また、業績不振店及び閉鎖を決定した店舗にかかる「減損損失」527,123千円、店舗閉鎖に伴い発生が見込まれる損失にかかる「店舗閉鎖損失引当金繰入額」29,424千円等の合計588,983千円の特別損失を計上いたしました。が、当期純損失は408,424千円(前事業年度に比べ94,416千円減少)と改善いたしました。

セグメント別の業績及び当事業年度末店舗数は次のとおりであります。

セグメント	売上高	営業利益	店舗数
北関東エリア	2,637,485千円	215,413千円	44 (△11)
首都圏エリア	2,993,871千円	325,620千円	47 (△9)
東北エリア	1,179,950千円	87,867千円	19 (△3)
その他	3,897千円	△440,364千円	—
合計	6,815,203千円	188,536千円	110 (△23)

※店舗数の()内は前事業年度末との増減であります。

①北関東エリア

当セグメントは、郊外型の比較的長期に渡り営業を継続している店舗が多数を占めており、酒類消費の減退と他業態による酒類販売強化の影響を最も大きく受けていると思われます。そのような状況にあります。が、広告宣伝の強化による販売促進策に一定の効果が現れており、今後は更に対象店舗を増加することにより新規顧客の獲得に努めてまいります。

また、比較的存続期間が長く業績不振が鮮明である店舗につきましては、閉鎖若しくは業態変更による業況改善を進め、既存店舗全体の底上げを図っております。

なお、業態構成の見直しの一環として、次のフランチャイズを利用した業態変更を実施いたしました。

「いきなり!ステーキ」業態1店舗(茨城県水戸市「忍家」業態からの変更)

「赤から」業態1店舗(栃木県大田原市「みんなの和食村」業態からの変更)

当事業年度の閉鎖店舗は次のとおりであります。

「忍家」業態1店舗	茨城県1店舗
「串三昧」業態4店舗	茨城県2店舗、栃木県・群馬県 各1店舗
「みんなの和食村」業態4店舗	茨城県1店舗、栃木県3店舗
「複合」業態2店舗	茨城県・栃木県 各1店舗

また、当事業年度において、新たに2店舗(茨城県笠間市「益益」業態・栃木県真岡市「みんなの和食村」業態)の閉鎖を決定いたしました。

②首都圏エリア

当セグメントは、駅前型の店舗が多数を占めており、多数の競合店舗が乱立する状況にありますが、既存店舗の減収傾向は一部地域において底打ちの兆しが見えております。

また、当セグメントは広告宣伝の強化による大きな販売促進効果が期待できる地域であり、実施しました店舗は予想どおりの効果を上げております。今後更に対象店舗を増加することにより既存店舗の販売促進に努めてまいります。

当事業年度の閉鎖店舗は次のとおりであります。

「忍家」業態 6 店舗	埼玉県 3 店舗 東京都・神奈川県・千葉県 各 1 店舗
-------------	---------------------------------

「串市場」業態 3 店舗	埼玉県 1 店舗、千葉県 2 店舗
--------------	-------------------

なお、当事業年度において、新たに 1 店舗(埼玉県本庄市「忍家」業態)の閉鎖を決定いたしました。

③東北エリア

当セグメントは、北関東エリアと同様に郊外型の店舗が多数を占めており、社会的な状況は同様であろうと推測しておりますが、当該地域においては全般的に減収傾向から脱しつつあります。他のエリアと同様に販売促進強化により、増収へと転ずる施策を進めてまいります。

なお、業態構成の見直しの一環として、次のフランチャイズを利用した業態への変更を実施いたしました。

「赤から」業態 1 店舗(山形県天童市「忍家」業態からの変更)

当事業年度の閉鎖店舗は次のとおりであります。

「忍家」業態 2 店舗	福島県
「串三昧」業態 1 店舗	福島県

④その他

当セグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び各報告セグメントに配分されていない全社費用を管理しております。

本部における物販は、同様の商品が市場に氾濫するなか減少傾向にあり、店舗業績の向上を最優先課題としておりますので、積極的な営業活動は行っておりません。

また、本部における管理費用は増加傾向にありますが、これにより店舗の業績向上が確保されていくものと考えております。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度の設備投資については、既存店舗の再開発のため3店舗の業態変更を行いました。

なお、セグメント別の設備投資金額は次のとおりであります。

セグメント	設備投資金額
北関東エリア	73,892千円
首都圏エリア	9,255千円
東北エリア	20,278千円
合計	103,425千円

(3) 資金調達の状況

当事業年度に主に業態変更等に伴う設備投資支出のため、新たに金融機関より350,000千円の借入を行いました。なお、当該新規借入額につきましては、当事業年度において141,625千円を返済しております。

(4) 対処すべき課題

現在のわが国の経済は、内需外需共に堅調に推移するなか、企業収益は引き続き改善を維持しておりますが、個人消費においては雇用所得環境が改善する状況にありながら、緩やかな改善により推移しており、総じては穏やかな景気回復が継続する状況にあると思われます。

そのような状況のもと、当社は以下のような課題に取り組み、企業価値の増大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

①顧客満足度及び従業員満足度の向上

広告宣伝及び販売促進の強化によりご来店いただいたお客様にご満足いただき、再来店へとつなげる店舗運営を可能とするため、QSC(クオリティ・サービス・クリンリネス)レベルの更なる向上を推進してまいります。

顧客満足度の向上に資するため、従業員が最大の能力を発揮できる環境を整備し、従業員の資質向上のための教育指導体制を確立してまいります。また、営業実績に連動した報奨制度の充実により営業努力が正当に報われる就労環境を整備してまいります。

従業員満足度の向上が顧客満足度の向上に連動する好循環を実現し、安定的な成長基盤の構築を進めてまいります。

②資本業務提携による業務改善

株式会社TBIホールディングスとの間で平成29年4月17日に締結しました資本

業務提携契約による業務改善を速やかに推進することにより、全社的な業況の改善を図ってまいります。

③忍家業態の確立

独自性の確立という観点からオリジナル業態の基幹店舗である「忍家」業態の知名度を向上し、多様なお客様からのご支持がいただけるナショナルブランド化を目指してまいります。

④商品力の強化

多様化する顧客ニーズへの対応を可能とする安全・安心なオリジナリティ溢れる商品体系の構築をそれぞれの業態の範囲において進めてまいります。また、業態毎に適時適切なキラーコンテンツを導入し、来店動機の向上及び販売増加を図ってまいります。

⑤業態構成の適正化

当社は、主力である「忍家」業態を中心に店舗展開を進めてまいりました。当該業態は、基本的に幅広い飲食需要に対応を可能とする考えに沿って開発されたものであり、高付加価値による比較的客単価の高い業態であります。

しかしながら、市場全体としましては、専門性の高い業態が好まれる傾向にありますので、市場動向に敏感に対応できる業態開発体制を整備してまいります。

また、酒類消費が減退傾向を強める社会情勢のなか、酒類販売に依存しない食事性の高い業態の開発を進めてまいります。

⑥人事制度・教育体制の充実

アルバイトを含めた全てのスタッフが「理念」を共有し、店長を中心に、共に学び育つ、「共育・共学の精神」で、有能な若手社員にチャンスを与え組織の活性化を目指します。また、スーパーバイザー制度を新たに導入し、きめ細やかな店舗での直接指導と、マニュアルの見直しや採用の支援など、安定した店舗運営力を発揮できるよう、店舗と本部が連携した体制の整備を進め、社員のマネジメントスキルの向上と業容拡大を担う人材を育成してまいります。

⑦営業エリアの選定

当社は、同一地域への複数店舗展開（ドミナント戦略）を事業戦略として、北関東を中心とした地方の郊外型店舗のノウハウを構築し、低コストによる効率的な運営を主軸とした店舗展開を進めてまいりました。しかしながら、酒類消費が減退傾向を示す状況のなか、同業態間の競争に加え他業態による付加価値としての酒類販売強化等により、当該地域における競争は激化しております。

また、事業規模の拡大及び企業イメージの確立を目的として、市場規模の大きな首都圏エリア（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）への出店も進めてまいりました。

今後の中期的な出店地域の選定においては、相対的に集散人口が多く、かつ費用管理面における優位性を考慮し、地域の拡大は行わず同エリア内の出店を中心に進める方針であります。

また、広告宣伝による集客力の向上を図り、出店地域及び店舗立地の自由度を高めてまいります。

⑧コスト削減効果による収益力の強化

東京オリンピックの開催を控え、物価は上昇傾向を示すものと思われます。そのような状況のなか、資本業務提携契約によるスケールメリットを生かした経費削減に注力してまいります。

⑨管理体制の確立

当社はシンプルかつ明瞭な組織体制によるスピーディーな経営を目指しております。今後の業容の拡大に並行し、リスクに見合った管理体制を確立してまいります。

⑩自然災害への対処

我が国は、毎年のように被害を及ぼす台風や、巨大地震などの自然災害が多発する国であります。このような自然災害に伴う人的・物的な被害状況を正確に把握できる連絡体制を確立し、通常営業への早期な復帰を可能としてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第33期 (平成27年3月期)	第34期 (平成28年3月期)	第35期 (平成29年3月期)	第36期(当期) (平成30年3月期)
売 上 高 (千円)	8,550,588	8,224,429	7,292,771	6,815,203
経 常 利 益 (千円)	568,795	334,618	44,335	93,485
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	248,262	△113,874	△502,840	△408,424
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	43.78	△20.08	△88.69	△72.03
総 資 産 (千円)	6,056,522	5,562,251	4,717,239	4,071,871
純 資 産 (千円)	3,384,656	3,210,463	2,682,040	2,238,424
1株当たり 純 資 産 額 (円)	596.98	566.26	473.06	394.81

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

(親会社との関係)

平成29年4月18日から平成29年6月2日までの期間に株式会社T B I ホールディングスが行った当社株式に対する公開買付けの結果、平成29年6月9日付で株式会社T B I ホールディングスが当社の親会社となりました。

同社は、当社の株式を2,976,800株(議決権の52.5%)保有しております。

(7) 主要な事業内容

当社は、首都圏エリア及び北関東エリアを中心に、自社開発業態による外食事業を展開しております。また、業態開発費用の低減及び安定的な収益確保を目的として、フランチャイズを利用した店舗展開を開始いたしました。

業態の名称	特 徴	店舗数
隠れ菴 忍家	上質の癒しとくつろぎの個室空間にこだわった新和風ダイニングレストラン。	85
益益	多彩なお料理を個室空間でお食事できる新タイプのダイニング風レストラン。	5
味斗	新和風とレトロが融合した個室空間と多彩なメニューの和風ダイニングレストラン。	5
常陸之國の喰いどころ	素材を生かした創作料理と豊富な美酒にこだわった業態。	1
しゃぶしゃぶ三昧 巴	三つのだしで楽しむしゃぶしゃぶとお寿司が食べ放題の業態。	3
常陸之國 もんどころ	茨城の美味を味わい尽くす地産地消の業態。	3
みんなの和食村	和食を中心に150品を超える豊富なメニューで食事性を高めた業態。	3
串三昧	「串焼、串カツ、餃子」食べ放題の業態。	1
串市場	「肉、魚、野菜」の串焼、串揚げ料理とお酒を楽しむ低価格の居酒屋業態。	1
いきなり！ステーキ	前菜なしで、いきなりステーキを食べる。食べたい量を1g単位で計り売りの業態。	1
赤から	名物赤から鍋とセセリ焼きをご堪能いただく業態。	2

(注) 店舗数は平成30年3月31日現在の数であります。

(8) 主要な営業所

① 本社

茨城県水戸市中央二丁目10番27号

② 都道府県別の店舗数

	都 道 府 県	店 舗 数
北 関 東 エ リ ア	茨 城 県	32店
	栃 木 県	10店
	群 馬 県	2店
	小 計	44店
首 都 圏 エ リ ア	埼 玉 県	19店
	千 葉 県	12店
	東 京 都	12店
	神 奈 川 県	4店
	小 計	47店
東 北 エ リ ア	福 島 県	11店
	宮 城 県	7店
	山 形 県	1店
	小 計	19店
合 計		110店

(注) 店舗数は平成30年3月31日現在の数であります。

(9) 従業員の状況

従 業 員 数 (名)	前 期 末 比 増 減 数 (名)
188 (604)	△3 (△21)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1人当たり2,083時間/年換算)であります。

2. 臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
水 戸 信 用 金 庫	217,050千円
株 式 会 社 常 陽 銀 行	116,634千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	50,000千円
株 式 会 社 筑 波 銀 行	50,000千円

(注) 平成30年3月31日現在の残高であります。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年4月17日開催の取締役会において、株式会社T B I ホールディングスと資本業務提携契約の締結を行うことを決議いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,280,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,669,561株(自己株式439株を除く)
- (3) 株主数 6,327名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社T B I ホールディングス	2,976千株	52.50%
堀井 克美	281千株	4.95%
ホリイフード従業員持株会	203千株	3.58%
飯田 益弘	111千株	1.95%
株式会社常陽銀行	80千株	1.41%
林 喜代志	80千株	1.41%
株式会社筑波銀行	60千株	1.05%
横須賀 修	58千株	1.02%
根本 輝昌	50千株	0.88%
大貫 春樹	45千株	0.80%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(439株)を控除して計算しております。
3. 持株比率の算定については、表示数値以下を切り捨てて記載しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	水 谷 謙 作	インテグラル株式会社 取締役 インテグラル・パートナーズ株式会社 取締役 株式会社TBIホールディングス 取締役
代 表 取 締 役 社 長	飯 田 益 弘	
取 締 役	横須賀 修	企画開発本部長兼店舗開発部長
取 締 役	大 貫 春 樹	経営管理本部長兼総務部長兼システム開発室長
取 締 役	藤 田 明 久	営業管理本部長兼第1事業部長
取 締 役	片 倉 康 就	インテグラル株式会社 ディレクター 株式会社TBIホールディングス 取締役 株式会社TBIJAPAN 取締役 株式会社ビー・ビー・エス 監査役
取 締 役	後 藤 浩 之	株式会社TBIホールディングス 執行役員副社長 株式会社TBIJAPAN 取締役
社 外 取 締 役	四ツ倉 宏 幸	エスティ税理士法人 代表社員 エスティコンサルティング株式会社 取締役
社 外 取 締 役	吉 原 弘	CORE合同会社 代表
常 勤 監 査 役	沼 田 和 久	
社 外 監 査 役	戸 村 修 一	戸村修一税理士事務所 代表
社 外 監 査 役	小野瀬 益 夫	小野瀬公認会計士事務所 代表

- (注) 1. 四ツ倉宏幸及び吉原弘の両氏は、社外取締役であります。
2. 戸村修一及び小野瀬益夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役の戸村修一氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外監査役の小野瀬益夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役の四ツ倉宏幸氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外監査役の小野瀬益夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度に辞任した取締役及び監査役

氏 名	辞任日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
堀 井 克 美	平成29年6月29日	代表取締役会長
根 本 輝 昌	平成29年6月29日	経営管理本部長
田 所 弘 章	平成29年6月29日	常勤監査役

(2) 責任限定契約の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。以下同。）及び監査役全員との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項各号に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名	80,280千円
（内社外取締役 1名）	（1,200千円）
監査役 4名	10,920千円
（内社外監査役 2名）	（3,600千円）
計	91,200千円

（注）当事業年度末現在の人員は、取締役 9名（うち社外取締役 2名）、監査役 3名（うち社外監査役 2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成29年6月29日開催の第35期定時株主総会終決をもって退任した取締役 2名及び監査役 1名を含んでおり、また、無報酬の取締役 4名（うち社外取締役 1名）が在籍しているためであります。

(4) 社外役員に関する事項

取締役 四ツ倉宏幸氏

○重要な兼職先と当社との関係

エスティ税理士法人 代表社員

エスティコンサルティング株式会社 取締役

なお、当社との間に重要な取引関係はありません。

○当事業年度における主な活動内容

当事業年度において開催された取締役会16回すべてに出席し、主に税理士としての専門的見地からのご発言をいただきました。

取締役 吉原弘氏

○重要な兼職先と当社との関係

CORE合同会社 代表

なお、当社とCORE合同会社との間には、経営支援契約に基づく取引があります。当該契約につきましては、平成30年3月31日をもって解約しております。

○当事業年度における主な活動内容

就任後に開催された取締役会10回すべてに出席し、飲食業界における豊富な経験に基づく専門的見地からのご発言をいただきました。

監査役 戸村修一氏

○重要な兼職先と当社との関係

戸村修一税理士事務所 代表

なお、当社との間に重要な取引関係はありません。

○当事業年度における主な活動内容

当事業年度において開催された取締役会16回すべてに出席し、主に税理士としての専門的見地からのご発言をいただきました。また、当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席し、監査結果への意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行われております。

監査役 小野瀬益夫氏

○重要な兼職先と当社との関係

小野瀬公認会計士事務所 代表

なお、当社との間に重要な取引関係はありません。

○当事業年度における主な活動内容

当事業年度において開催された取締役会16回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からのご発言をいただきました。また、当事業年度開催の監査役会14回のうち12回に出席し、監査結果への意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行われております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬の額

24,000千円

②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①企業の社会的責任を自覚し、法令遵守に対するコンプライアンス・ガイドラインを定め、役員及び使用人の総てに遵守を周知徹底します。
- ②部長が参加するコンプライアンス委員会を定期的に開催し、全社的なコンプライアンス体制の整備と諸問題の把握に努め、コンプライアンス上重要と判断された問題に対しては当委員会で審議のうえ取締役会に報告され、必要な規程の改廃を行います。
- ③当社の役員及び部長は、担当する部門の総ての使用人に対しコンプライアンス・ガイドラインの遵守を指導監督する義務を負います。
- ④当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行並びに意思決定に係る文書並びに情報は、文書取扱規程その他社内規程の定めるところに従い適切に保存及び管理します。監査役が求めた時は、取締役はいつでもこれらの情報を閲覧に供します。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①業務執行に係るリスクへの認識や評価を正しく行うために、リスク管理規程を定め全社的な管理体制を整備します。
- ②リスク管理の実効性を確保するため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、社内外で発生した損失の危険がある事象について検討を行い、重要性の高いものについては取締役会へ報告する体制とします。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①全社的な経営の目標となる年度計画を策定し、代表取締役の審議機関として機能する経営会議を通じて報告される実績報告により適切な対策を講じます。
- ②取締役会規程及び職務責任基準により定められている事項については、取締役会に付議します。

- ③ 日常の職務遂行については、業務分掌規程及び職務責任基準に基づいた権限委譲が行われ、各部門の責任者が意思決定ルールに従い業務を遂行します。
- (5) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助する組織を総務部とし、当該使用人の人選等については、監査役の意見を考慮し検討するものとします。
- (6) 当社の監査役を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、監査役の意見を尊重するものとします。
- (7) 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役の求めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な情報を報告及び情報提供を行うものとします。
- ② 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見認識した場合には、速やかに監査役に報告を行うものとします。
- (8) 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社の内部通報制度において、内部通報窓口にて受け付けた通報内容については通報受付票によって、また調査後に講じた是正措置および再発防止措置については通報案件報告書によってそれぞれ速やかに監査役へ報告することとしています。
- ② 内部通報制度運用規程において、当社は、通報者等が通報したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行ってはならないと定めています。
- (9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会のほか、必要に応じて重要なあらゆる会議に出席し、必要な報告を求めることができます。また、代表取締役及び監査役、並びに会計監査人はそれぞれ定期的に情報交換、意見交換を行うものとします。
- (10) 当社の監査役を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の補助を職務とする使用人は、その職務については取締役および所属上長の指揮命令を受けないものとし、監査役の指揮命令に従うものとします。

- (11) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に関する事項

監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理等所要費用の請求を監査役からうけたときは、当社は監査役の職務執行に明らかに必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社はコーポレート・ガバナンスを、透明性の高い健全な企業運営及び経営の効率性と高い競争力の維持を実現する企業組織体制を確立することによって、全てのステークホルダーから信頼を確保し、その利益の最大化を図ることであると位置付けております。この方針を充実・機能させるために、「内部統制システムの基本方針」を定め、運用を行っております。リスク管理及びコンプライアンス体制として、代表取締役社長を委員長に各部室長で構成するコンプライアンス委員会を毎月開催し、それぞれの所管業務に係るリスクを収集把握し、業務の改善に努めて参りました。また、財務報告の信頼性確保を目的として、財務報告に係る内部統制を整備、運用しており、全社統制をはじめ、各業務プロセスについて有効性を確認しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	[2,159,944]	[流 動 負 債]	[1,218,318]
現 金 及 び 預 金	1,874,343	買 掛 金	191,608
売 掛 金	83,767	短 期 借 入 金	200,000
原 材 料	39,871	1年内返済予定の長期借入金	211,152
前 払 費 用	104,440	リ ー ス 債 務	22,300
繰 延 税 金 資 産	34,631	未 払 金	303,732
そ の 他	22,889	未 払 費 用	33,046
[固 定 資 産]	[1,911,926]	未 払 法 人 税 等	27,660
(有 形 固 定 資 産)	(663,578)	未 払 消 費 税 等	7,191
建 物	620,438	前 受 金	1,269
構 築 物	10,037	預 り 金	44,923
車 両 運 搬 具	651	前 受 収 益	72,471
工 具、器 具 及 び 備 品	25,346	賞 与 引 当 金	22,287
リ ー ス 資 産	7,105	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	34,705
(無 形 固 定 資 産)	(11,900)	株 主 優 待 引 当 金	15,825
商 標	71	資 産 除 去 債 務	29,741
リ ー ス 資 産	11,033	そ の 他	401
電 話 加 入 権	795	[固 定 負 債]	[615,128]
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(1,236,447)	長 期 借 入 金	122,532
投 資 有 価 証 券	101,851	リ ー ス 債 務	20,882
関 係 会 社 株 式	6,000	資 産 除 去 債 務	459,659
出 資 金	5,030	そ の 他	12,054
長 期 貸 付 金	130,757	負 債 合 計	1,833,446
長 期 前 払 費 用	23,414	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	355,861	[株 主 資 本]	[2,231,121]
敷 金 及 び 保 証 金	608,032	(資 本 金)	(292,375)
長 期 預 金	5,500	(資 本 剰 余 金)	(282,375)
		資 本 準 備 金	282,375
		(利 益 剰 余 金)	(1,656,563)
		利 益 準 備 金	4,500
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,652,063
		別 途 積 立 金	1,000,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	652,063
		(自 己 株 式)	(△192)
		[評 価 ・ 換 算 差 額 等]	[7,303]
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,303
		純 資 産 合 計	2,238,424
資 産 合 計	4,071,871	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,071,871

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,815,203
売 上 原 価		1,848,555
売 上 総 利 益		4,966,648
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,778,111
営 業 利 益		188,536
営 業 外 収 益		10,791
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,826	
原 子 力 立 地 給 付 金	1,642	
そ の 他	3,322	
営 業 外 費 用		105,841
支 払 利 息	6,992	
支 払 手 数 料	80,609	
違 約 金	16,975	
そ の 他	1,264	
経 常 利 益		93,485
特 別 利 益		5,715
固 定 資 産 売 却 益	5,715	
特 別 損 失		588,983
固 定 資 産 除 却 損	2,290	
減 損 損 失	527,123	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	29,424	
そ の 他	30,145	
税 引 前 当 期 純 損 失		489,782
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,734	
法 人 税 等 調 整 額	△97,092	△81,357
当 期 純 損 失		408,424

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金
平成29年4月1日残高	292,375	282,375	282,375	4,500	1,000,000	1,100,174
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△39,686
当 期 純 損 失						△408,424
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計						△448,111
平成30年3月31日残高	292,375	282,375	282,375	4,500	1,000,000	652,063

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合 計					
平成29年4月1日残高	2,104,674	△192	2,679,232	2,807	2,807	2,682,040
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	△39,686		△39,686			△39,686
当 期 純 損 失	△408,424		△408,424			△408,424
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				4,495	4,495	4,495
事業年度中の変動額合計	△448,111		△448,111	4,495	4,495	△443,615
平成30年3月31日残高	1,656,563	△192	2,231,121	7,303	7,303	2,238,424

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(個別注記表)

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原 材 料……………最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。

（リース資産
を除く）

なお、主な耐用年数は、

建物 10～20年

構築物 10～20年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～6年であります。

無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産
を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用……………定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金…………… 閉鎖を決定した店舗について、将来の店舗閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。

株主優待引当金…………… 将来の株主優待券の利用による費用等の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 消費税等の処理方法…………… 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

①資産から直接控除した減価償却累計額

	(千円)
建物	3,464,304
構築物	37,464
車両運搬具	7,553
工具、器具及び備品	88,787
リース資産	354,953
有形固定資産 計	3,953,063

②関係会社に対する金銭債務

	(千円)
短期金銭債務	189,180

③当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	(千円)
当座借越極度額	700,000
借入実行残高	200,000
差引額	500,000

3. 損益計算書に関する注記

①関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高	(千円)
売上高	94
仕入高	1,749,089
販売費及び一般管理費	96,393

②減損損失

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：千円)

エリア	用途	種類	減損損失
北関東	店舗	建物	242,351
		構築物	4,054
		工具、器具及び備品	3,290
		リース資産	14,579
		その他	2,939
		小計	267,214
首都圏	店舗	建物	121,466
		工具、器具及び備品	1,373
		リース資産	2,105
		その他	155
		小計	125,100
東 北	店舗	建物	122,030
		構築物	3,729
		工具、器具及び備品	1,643
		リース資産	3,402
		その他	4,002
		小計	134,808
合計			527,123

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(468,180千円)、及び当事業年度において新たに閉鎖及び業態変更が確定した店舗(串三昧守谷店 他5店舗)について帳簿価額を回収可能額まで減額した当該減少額(58,942千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを3.19%で割引いて算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	5,670,000	—	—	5,670,000
合 計	5,670,000	—	—	5,670,000

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	439	—	—	439
合 計	439	—	—	439

(3) 当事業年度中に実施した剰余金の配当

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	39,686千円	7円00銭	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,686千円	7円00銭	平成30年 3月31日	平成30年 6月28日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

①繰延税金資産（流動）	(千円)
未払事業税	3,637
未払法定福利費	1,139
未払販売促進費	1,807
未払消耗品費	4,613
賞与引当金	6,797
店舗閉鎖損失引当金	10,585
株主優待引当金	4,826
未払事業所税	1,225
繰延税金資産（流動）合計	34,631
②繰延税金資産（固定）	
減損損失	230,522
一括償却資産	2,049
商標権償却額	5,365
繰延資産償却額	2,418
資産除去債務	149,267
繰越欠損金	181,297
その他	2,215
繰延税金資産（固定）小計	573,136
評価性引当額	△201,591
繰延税金資産（固定）合計	371,545
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に関連する有形固定資産	12,352
その他有価証券評価差額金	3,331
繰延税金負債（固定）合計	15,683
繰延税金資産（固定）の純額	355,861

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
（調整）	
住民税均等割等	△3.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.9%
評価性引当額	△9.8%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7%

6. 金融商品に関する注記

(金融商品の状況に関する事項)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に飲食店運営事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、リスクヘッジのみに利用する旨の規程を設けております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先への信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に社債、株式及び投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、定期積金であり預入期間は5年を超えないものとしております。

建設協力金である長期貸付金、敷金及び保証金は建物を賃借する際に差し入れており、いずれも物件所有者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長のもので4年6ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、顧客の現金以外での決済を当社が提携しているクレジットカード会社に原則として限定することによって、回収不能となるリスクの排除に努めております。

長期貸付金並びに敷金及び保証金は経理部主管で定期的にモニタリングし、取引先毎に財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。

また、貸借先の集中を極力排除し、個々の債権にかかる信用リスクを僅少に留めることに努めております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しております。また、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金計画を作成・更新しております。月次決済資金に相当する以上の流動性を常に確保する方針としており、一時的な不足が懸念される場合には短期的な銀行借入により賄っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(金融商品の時価等に関する事項)

平成30年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,874,343	1,874,343	—
(2)売掛金	83,767	83,767	—
(3)投資有価証券	101,851	101,851	—
(4)敷金及び保証金	608,032	601,894	△6,137
(5)長期貸付金	130,757	140,224	9,466
(6)長期預金	5,500	5,500	—
資 産 計	2,804,252	2,807,581	3,329
(1)買掛金	191,608	191,608	—
(2)短期借入金	200,000	200,000	—
(3)長期借入金 (*1)	333,684	334,136	452
(4)リース債務 (*2)	43,183	42,971	△211
(5)未払金	303,732	303,732	—
(6)前受金	1,269	1,269	—
(7)預り金	44,923	44,923	—
(8)未払法人税等	27,660	27,660	—
(9)未払消費税等	7,191	7,191	—
負 債 計	1,153,252	1,153,494	241

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記は以下のとおりであります。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,453	28,088	11,634
	(2) その他	21,939	24,742	2,802
	小計	38,393	52,830	14,437
貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの	(1) 株式	30,915	30,203	△711
	(2) その他	21,907	18,817	△3,090
	小計	52,822	49,020	△3,802
合	計	91,216	101,851	10,634

(4) 敷金及び保証金、(5) 長期貸付金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを償還期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒懸念債権については回収見込額により、時価を算定しております。

(6) 長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

(1) 買掛金

買掛金は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行、借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 未払金、(6) 前受金、(7) 預り金、(8) 未払法人税等、及び(9) 未払消費税等

これらは、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	6,000
出資金	5,050

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

7. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	6,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	18,830千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,590千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関 連 会 社	(株)ホリイ物流	(所有) 直接20.0	食材等の 仕入	食材及び飲料 の仕入	1,749,089	買掛金	166,085

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入につきましては、同社以外からも複数の見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

2 取引金額は消費税等を含んでおりませんが、期末残高は消費税等を含んだ金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	394円81銭
1株当たり当期純損失	72円03銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホリイフードサービス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

ホリイフードサービス株式会社 監査役会

常勤監査役 沼田和久 ㊟

社外監査役 戸村修一 ㊟

社外監査役 小野瀬益夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第36期における期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、39,686,927円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
①	みずたに けんさく 水谷 謙作 (昭和49年3月8日)	平成10年4月 三菱商事株式会社 入社 平成17年2月 モルガン・スタンレー証券会社 入社 平成18年1月 GCA株式会社 入社 平成19年12月 インテグラル株式会社 取締役 パートナー就任（現任） 平成21年1月 株式会社ビー・ピー・エス 取 締役に就任（現任） 平成24年1月 インテグラル・パートナーズ株 式会社 取締役就任（現任） 平成25年9月 株式会社TBIホールディングス 取締役就任（現任） 平成26年12月 キュービーネットホールディン グス株式会社 取締役就任 （現任） 平成28年3月 株式会社コンヴァノ 取締役就 任（現任） 平成28年6月 信和株式会社 取締役就任 （現任） 平成29年6月 当社代表取締役会長就任 （現任） 平成29年10月 株式会社カスタマーリレーショ ンテレマーケティング 取締役 就任（現任） （重要な兼職の状況） インテグラル株式会社 取締役パートナー インテグラル・パートナーズ株式会社 取締役 株式会社TBIホールディングス 取締役	—

候補者 番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
②	いいだ ますひろ 飯田 益弘 (昭和36年6月20日)	昭和56年9月 常陽産業株式会社入社 昭和62年9月 当社入社 平成5年7月 当社専務取締役就任 平成7年5月 当社代表取締役社長就任 (現任)	111,100株
③	よこす か おさむ 横須賀 修 (昭和39年10月24日)	昭和58年4月 常陽産業株式会社入社 平成元年7月 当社入社 平成5年8月 当社取締役就任 平成7年8月 当社監査役就任 平成7年9月 株式会社ホリイプロジェクト取 締役就任 平成10年5月 株式会社ホリイプロジェクト代 表取締役就任 平成16年6月 当社取締役(現任)店舗開発部 長就任 平成20年4月 営業管理本部長兼販売促進室長 就任 平成22年4月 営業管理本部長就任 平成28年4月 企画開発本部長就任(現任) 平成29年6月 店舗開発部長就任(現任) 平成30年4月 販売促進室長就任(現任)	58,000株

候補者 番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
④	おおぬき はる き 大貫 春樹 (昭和42年3月15日)	昭和60年4月 常陽産業株式会社入社 平成4年4月 当社入社 平成12年10月 営業本部長就任 平成13年4月 当社取締役就任(現任) 平成17年10月 総務部長就任 平成20年4月 人事部長就任 平成22年4月 人事企画部長就任 平成27年7月 総務部長就任(現任) 平成29年6月 経営管理本部長就任(現任) システム開発室長就任(現任)	45,700株
⑤	ふじ た あきひさ 藤田 明久 (昭和42年6月24日)	昭和62年4月 日本料理簗入店 平成元年10月 朋栄森林開発株式会社入社 平成8年10月 当社入社 平成17年10月 営業部長就任 平成25年4月 執行役員営業統括部長兼南関東 事業部長就任 平成27年6月 当社取締役就任(現任) 平成28年4月 営業管理本部長就任(現任) 平成28年10月 第1事業部長就任(現任)	27,400株

候補者 番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
⑥	かたくら やすなり 片倉 康就 (昭和51年12月23日)	平成13年4月 S M B C 日興証券株式会社 入社 平成15年7月 日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社 出向 (平成17年7月 同社転籍) 平成19年7月 JPモルガン証券株式会社 入社 平成20年1月 インテグラル株式会社 入社 平成21年1月 株式会社ビー・ピー・エス 監査役就任 (現任) 平成25年9月 株式会社TBIホールディングス 社外取締役就任 平成26年5月 株式会社シカタ 監査役就任 平成26年6月 株式会社TBI JAPAN 社外取締役就任 平成27年1月 インテグラル株式会社 ディレクター (現任) 平成28年6月 株式会社TBI JAPAN 取締役就任 (現任) 平成29年4月 株式会社TBIホールディングス 取締役就任 (現任) 平成29年5月 株式会社TBI AGENCY 取締役就任 平成29年6月 当社取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) インテグラル株式会社 ディレクター 株式会社TBIホールディングス 取締役戦略企画室長 株式会社TBI JAPAN 取締役 株式会社ビー・ピー・エス 監査役	—

候補者 番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
⑦	ごとう ひろゆき 後藤 浩之 (昭和55年11月10日)	平成16年4月 株式会社キング 入社 平成17年8月 株式会社TBIホールディングス 入社 平成21年10月 株式会社TBIFOODS(現 株式会社TBIJAPAN) 代表取締役就任 平成27年4月 株式会社TBIホールディングス 執行役員副社長 就任 平成27年6月 株式会社TBIJAPAN 取締役就任(現任) 平成29年6月 当社取締役就任(現任) 平成30年4月 株式会社TBIホールディングス 執行役員就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社TBIJAPAN 取締役 株式会社TBIホールディングス 執行役員	—
⑧	よしはら ひろし 吉原 弘 (昭和37年4月26日)	平成2年4月 すかいらく株式会社 入社 平成11年5月 株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス 入社 平成13年10月 株式会社グローバルダイニング 入社 平成20年8月 日本マクドナルド株式会社 入社 平成23年4月 メトロキャッシュアンドキャリアージャパン 入社 平成23年11月 株式会社ユニマットクリエイティブ 取締役副社長 就任 平成25年4月 株式会社フレッシュネス 常務執行役員 就任 平成26年3月 株式会社ベイクルーズ 取締役就任 平成27年11月 CORE合同会社 代表(現任) 平成29年6月 当社取締役就任(現任) 平成30年4月 株式会社TBIJAPAN 取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) CORE合同会社 代表 株式会社TBIJAPAN 取締役	—

候補者 番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
⑨	よ つくら ひろゆき 四ツ倉 宏幸 (昭和37年4月3日)	昭和56年4月 関東信越国税局採用 平成25年8月 関東信越税理士会登録 平成25年8月 エスティコンサルティング株式 会社取締役就任（現任） 平成25年9月 エスティ税理士法人代表社員就 任（現任） 平成27年6月 当社取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） エスティ税理士法人 代表 エスティコンサルティング株式会社取締役	800株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者四ツ倉宏幸は社外取締役候補者であります。

なお、当社は四ツ倉宏幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合引き続き独立役員となる予定です。

3. 四ツ倉宏幸氏については、税理士としての専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏はこれまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

4. 四ツ倉宏幸氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年になります。

5. 当社は、片倉康就氏・後藤浩之氏・吉原弘氏・四ツ倉宏幸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としており、各候補者が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
①	ぬまた かずひさ 沼田 和久 (昭和26年11月29日)	昭和51年4月 水戸信用金庫 入庫 平成23年11月 当社入社 店舗開発部長 就任 平成29年6月 当社監査役就任（現任）	4,000株
②	とむら しゅういち 戸村 修一 (昭和25年5月13日)	昭和44年4月 関東信越国税局総務部総務課採用 昭和45年3月 水戸税務署管理・徴収部門大蔵事務官 平成11年7月 竜ヶ崎税務署法人税部門統括国税調査官 平成12年8月 関東信越税理士会登録 平成15年9月 当社監査役就任（現任） (重要な兼職の状況) 戸村修一税理士事務所 代表	29,200株
③	なかむら たけひろ 中村 岳広 (昭和50年5月15日)	平成15年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成21年1月 中村岳広公認会計士事務所開設 平成26年12月 有限責任監査法人ひばりパートナー就任 (重要な兼職の状況) 中村岳広公認会計士事務所 代表 有限責任監査法人ひばり パートナー	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者戸村修一氏及び中村岳広氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について
- ①戸村修一氏につきましては、過去に当社の監査役を14年6ヶ月間務め、当社の事業内容等に精通しており、また、税理士として培われた専門的な知識・経験等を有していることから、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
- ②中村岳広氏につきましては、公認会計士としての専門的な知識経験を当社の経営にいかしていただきたいため、社外監査役として選任をお願い

するものであります。

4. 中村岳広氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
5. 当社は、沼田和久氏・戸村修一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としており、各候補者が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、中村岳広氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としております。

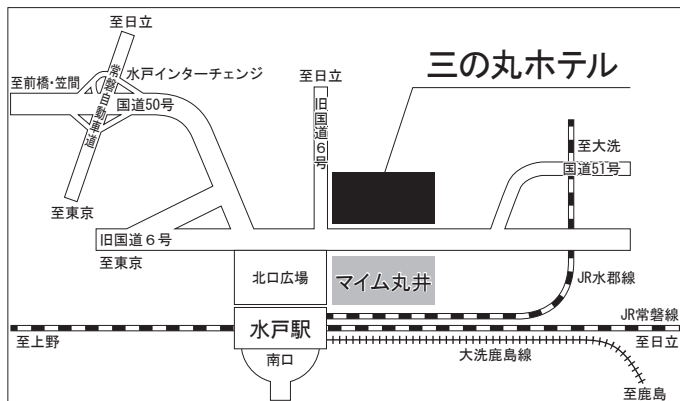
以 上

【株主総会会場ご案内図】

茨城県水戸市三の丸2-1-1

三の丸ホテル 2階 リルト

電話番号:029-221-3011



JR水戸駅北口より徒歩2分

【会社説明会の取りやめのご案内】

毎年株主総会終了後に開催しておりました会社説明会は、本年より実施いたしませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。